

令和3年度第3回「はばたきプラン21」推進会議 会議録

日 時 令和3年12月28日（火）10時～

場 所 台東区生涯学習センター 4F・403・404会議室

出席者 平沢会長、皆川副会長、植武委員、宮地委員、三枝委員、松谷委員、根岸委員、  
米山委員、牧田委員、宇田川委員、大西委員、小嶋委員

事務局：三澤人権・男女共同参画課長、近藤人権・男女共同参画課担当係長、  
鈴木男女平等推進プラザ長、大石男女平等推進プラザ主事、

（午前10時03分 開会）

1. 開会

2. 会長あいさつ

**平沢会長** まだお見えでない委員もいらっしゃるようですが、定刻になっておりますので、開始したいと思います。

本日はZ o o mによる傍聴希望の方が、2名でございます。このことについて、委員の皆様方に予め確認いただいたところですが、2名の委員がまだお見えでないということで、満票ではないのですが、多数でございますので、お認めをしたいと思います。何かご異議ございますか。

（異議なし）

**平沢会長** よろしゅうございますね。では、どうぞオンラインでお入りいただいて構わないかと思います。

（傍聴者入室）

**平沢会長** 本日は、議題が大きく3つございます。1つ目は、議事要旨の確認ということで、こちらは既に皆様方のお手元に届いていたように思いますが、事務局からご説明願います。

**事務局（男女平等推進プラザ長）** では、ご説明いたします。議事要旨といいますのは、令和3年9月30日に開催した、令和3年度第2回の会議の議事録についてです。11月29日付で議事録を皆様のお手元にお送りさせていただいております。こちらが、議事要旨の扱いとなります。参加された委員の皆様からのご意見がございませんでしたので、本

日、机上に修正なしの形で配付させていただいております。

つきましては、この議事要旨を確定させていただき、会議終了後にホームページ上でも公表させていただきますので、何かございましたら、本日中に男女平等推進プラザへご連絡のほどお願い申し上げます。

**平沢会長** 一月ありましたので、お目通しくださっているかと思えますけれども、もし気になるようなところがおありでしたら、もう一度チェックしていただいて、今日中に事務局の方にご連絡くだされば、その部分については、必要があれば修正するということですね。ありがとうございました。

(2) 第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」 令和2年度進捗状況について

**平沢会長** 次が本題でございます。第5次「はばたきプラン21」の実施状況につきまして、委員の皆様方からたくさんのご意見を頂戴して、私も拝読いたしました。ありがとうございました。

皆様方は既に細かくご覧いただいておりますので、今日は補足の意見や、あるいは他の委員の意見または事務局へのご質問などを中心に進めまして、後はそれを基にしながら、事務局のほうで最終的な原案を作り、3月に予定されております会議で最終的な確認をするという流れになろうかと思えます。

それでは、事務局で、1つずつご説明願えますか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** まず、配付資料の確認と本日欠席をされている委員の紹介をさせていただきます。

○配付資料の確認

○出席委員の確認

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 資料1及び資料2を使いまして、第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」令和2年度の進捗状況について、ご報告させていただきます。

まず始めに資料1をご覧ください。

先日、令和2年度台東区男女平等推進行動計画の実施状況という、計画の施策ごとの

実施状況についての評価を事務局がまとめた案を送らせていただき、そちらについてのご意見をいただいたところです。全体を通したご意見の中に、今回の担当部署からの回答内容について、全ての施策と事業が、ジェンダー平等の視点に立って行われているかどうか、このことについて記載があるべきというご指摘をいただきました。このため、今回こちらの資料1の1枚目の一番上に、総評といたしまして、令和2年度実施状況評価のところに、掲載させていただいております。

それでは、施策ごとにいただいた主なご意見について、ご報告させていただきます。

**皆川副会長** まずこれからの全体の手順を示す、資料2のご説明をいただくほうがいいかと思います。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 先に資料2を使いまして、今後の流れについて説明させていただきます。

まず、今後の流れ①に記載させていただきました、本日、令和3年12月28日の令和3年度第3回「はばたきプラン21」推進会議にて、この後説明いたします資料1に記載されている、委員の皆様のご意見を中間報告させていただきます。その資料1の、「上記施策の実施状況に関する委員からのご意見」の欄には、今回皆様からいただきましたご意見を全て記載させていただき、お示しさせていただきました。ご意見の内容を各委員にご確認いただきまして、後日で構いませんので、追加のご意見・ご質問等ございましたら、本日この場も含めまして、事務局までお願いいたします。

今後の流れ、次に②及び③といたしまして、年が明けた1月から2月の間に、今回いただきましたご意見について、庁内の関係各課に我々事務局のほうから提示し、質問事項等も併せまして各課と協議した上で、各委員の方に回答等させていただきます。また、今回皆様から寄せられた意見を考慮し、事務局で再度評価案を作成いたします。作成した評価案につきましては、会長・副会長とも調整をさせていただきながら作成してまいります。その最終評価案につきましては、次回、3月に予定されている第4回「はばたきプラン21」推進会議にて、皆様にお示しさせていただき、確定後、区公式ホームページにて公表、といった流れになります。

資料2の説明は以上になります。

**平沢会長** このような手順でございませう。本日ご説明をいただいて、皆様方のご意見は既に記載されておりますけれども、さらに追加があれば申し出ていただいて、後は事務局の中で少し原案を練って、私どもで少しチェックをさせていただいた後で、3月の会議に

提出という流れですね。

何かこの点についてご質問ございますか。

**皆川副会長** 3月にもう一度予定されているこちらの会議で委員としての評価が求められるということかと思えます。今回いただいた、委員からのご意見やご質問への回答を個別にするということでしょうか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 皆様に今回いただいたご意見の中には、事務局や区の事業に対する質問等がございます。その事業に対する質問の回答については、皆様で集まって会議を開くのではなく、個別に回答させていただく予定になっています。

こちらに記載してある質問につきましては、事務局で再度集約させていただきまして、我々以外の所管に係るところは、各所管と協議し、回答が出来上がり次第、各委員の方にご連絡させていただきます。

**皆川副会長** 各委員と言いますが、全員のご意見やご質問が入っていますよね。そちらについての対応はまとめられないのでしょうか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** ご質問に対する回答が集約した形でまとめて、皆様に同じものが行く形でございます。

**皆川副会長** そのようなことですね。分かりました。

このようなプロセスは、初めてのことで、よいことだと私は思っております。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** それでは、資料1の説明をさせていただきます。

まず、基本目標1、あらゆる分野への男女平等参画の推進、施策（1）男女平等意識の形成についてです。この施策では、講座をはじめといたします啓発事業への取組が位置づけられておりますが、委員の皆様からは、意識啓発の手法やアプローチの対象等に対し、ご指摘や提案等を多くいただいたところになります。

次に、施策（2）意思決定過程への男女平等参画の推進です。令和2年度におきましては、新型コロナウイルスの影響により、区が所管するそれぞれの審議会などの運用が計画どおりできていないところも多くございました。また、女性委員の比率向上に向けた働きかけの対応が見えない事や、託児サービスの充実についてのご意見をいただいたところになります。

かいつまんで説明させていただきますが、施策（3）にまいります。施策（3）は、男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立です。取組には、防災を担当する部署における事業などが位置づけられておりますが、災害時の女性リーダーの育成や、町内会へ

の働きかけをはじめとする、住民意識の啓発についてのご意見をいただいたところになります。

基本目標が移りまして、基本目標2、職業生活における女性の活躍推進。この中の施策（4）女性の就業・登用・起業の機会拡大について、になります。こちらでの取組につきましては、区内産業の振興を所管する事業によって、主に構成されておりますが、こちらでは、就業への支援、また、事業主への通信環境整備への支援などについて、意見や提案をいただいたところになります。

施策（5）になります。ワーク・ライフ・バランスの実現です。ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を増やす取組や、その推進に資する法律や制度の周知、その啓発について、多くのご意見をいただいたところになります。

こちら、施策（6）子育て世代・介護者への支援のところになります。こちらでは、区の子育て支援策をはじめとする、児童福祉や高齢福祉に資する取組で主に構成されております。ご意見の中には、こちらの児童福祉・高齢福祉に資する事業の利用実績、こちらに対する質問などをお送りいただいたところになります。

基本目標3、誰もが安心して暮らせる環境の整備、になります。施策（7）の、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護になります。こちらでは、コロナ禍におけるDVや児童虐待にかかる相談事業、また啓発事業、防止のための啓発活動についての重要性などについて、ご意見をいただいたところになります。

施策（8）は、あらゆる暴力の防止への取組です。こちらでは、ハラスメントやストーカー行為などの暴力に対する取組として、学校を通じた啓発や、相談事業・相談業務の強化などにご意見をいただいたところになります。

施策（9）になります。生涯を通じた男女の健康支援です。こちらでは、女性や高齢者を対象とした検診、またその健康づくりについてのさらなる推進についての意見をいただいたところでした。

施策（10）、困難を抱える方への支援の充実になります。こちらでは、高齢者を対象とした総合相談や、外国人のための支援策の事業内容についてのご意見をいただきました。

次に、計画推進の基盤、ジェンダーの視点による区政運営の推進になります。まず始めに、（1）男女平等参画の総合的推進についてです。こちらでは、区職員に係る人事管理に関する事項や、庁内委員会について、また、区の職員が行う業務について、Zoomなどを活用した女性職員参画の推進についてのご意見をいただきました。

(2) 男女平等推進プラザの充実です。男女平等推進フォーラムについて、また、男女平等推進プラザの認知度を上げるための取組について、たいとうパープルほっとダイヤルの周知についてなどのご意見をいただいたところになります。

続きまして、(3) 国・東京都・NPO等との連携です。国や東京都との連携はもちろん、NPOとの連携の必要性、また、町会組織等、区民団体との連携への考慮について、ご意見をいただきました。

以上、施策ごとの主な意見となりますが、このたび、委員の皆様からは、各施策の状況の評価について、ご意見をいただくにあたり、そのご意見と併せて、各取組の実績や成果の表記の仕方や表記の指定について、不十分である旨の指摘を多くいただいたところになります。つきましては、進捗状況調査の様式やその手法についての見直しをしていくとともに、見直しにつきましては、事務局のみならず、関係課と協議の上、進めさせていただきたいと思っております。

今後の流れについては、先ほど説明申し上げました資料2のとおりになります。

今回、皆様からご意見を頂戴し、ご要望のようなご意見も多くいただきましたので、担当課にはしっかりと伝えていきたいと考えています。

また、今回いただいたご意見につきまして、令和3年度の実施状況、こちらの調査時に反映できるよう、見直しを含めて、改善をしていきたいと思っております。

以上で、令和2年度台東区男女平等推進行動計画進捗状況についての報告になります。

**平沢会長** 皆様方は、この各委員からのご意見をどの程度お読みになっていらっしゃるのか、私は分かりかねますが、特に細かい点については、今回はご説明なしでもよろしいかというご判断ですね。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 今回、委員の皆様は、この資料1を使いまして、他の委員からどういう意見が出てきているのかというのをはじめてご覧いただいたところになります。先ほど説明申し上げましたが、他の委員の方からのご意見もご確認等していただいたうえで、再度追加のご意見、ご質問、ご要望のようなどころにつきましては、また改めて事務局までご連絡等いただければ幸いです。

**平沢会長** 分かりました。

今、この場で何かご質問なり、ご意見なりがございましたら、後々また文書でいろいろご回答いただくことと思いますが、今、何かありましたらお伺いしたいと思います。

ございますか。

**皆川副会長** 女性活躍の推進協議会の設置の検討ということが書いてありましたが、こちらはどのような状況になっているのでしょうか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 今、皆川副会長からご質問がありましたのが、資料1の女性活躍推進協議会の設置の検討状況についてです。女性活躍推進協議会の設置の検討状況につきましては、この第5次の「はばたきプラン21」の男女平等推進行動計画にも掲載させていただいております。また、女性活躍推進法に基づいて設置される協議会ということで、職業生活における女性の活躍推進を主にこの協議内容としている協議会になります。本計画の中にも、女性活躍の視点を盛り込んだ施策や基本目標等を設置している状況ですが、協議会をまた新たに別途作った方がよいのかどうかも含めまして、他自治体の動向も注視し、また、職業生活にかかる女性活躍の推進なので、労働や就労や雇用の視点というところが必要になってきます。そのような点も含めまして、他自治体の動向も注視しながら、産業を所管する部署とも協議を進めている状況です。

結論として、例えばこの「はばたきプラン21」推進会議の中に、この協議会の役割を持たせたほうがいいのか、別途協議会という会議体を作ったほうがいいのかというところは、まだ結論が出ていないところがございます。今後につきましては、また会長・副会長とも相談させてもらいながら、また、産業振興を所管する部署ともいろいろ協議を重ねながら検討を進めていきたいと考えています。

**皆川副会長** 女性活躍推進協議会は、この審議会と重ねても構わない、というような位置づけがされています。ですが、この審議会とは別に作ってもいいわけですか。

この女性活躍推進協議会は、女性活躍推進法という法律の中で作ったほうがいいですよということが書いてあるものですよね。それで、特定事業主行動計画を自治体は作らなければならなくて、その中で数値目標を掲げなければいけない。ですが、既に自治体も民間企業の方も、大体ワンクール終わっている状況です。ワンクールが既に終わっているような中にも関わらず、女性活躍推進協議会についての検討状況がこのような状況であることは、大変遅れているということをご認識していただかなくてはならないということですね。

この検討状況については、資料1に書いていただいたことでわかりました。今、このように話ができているので、今回はこの方法で進めてよかったと思うところが一つです。

それから、新しい今の計画ですけれども、女性活躍推進法における推進計画を兼ねています。基本目標2が計画の中で推進計画と重なっていますので、計画としては今回初めて、推進計画を兼ねた形になっていると思います。ですので、計画の中に協議会が自発的に入

ってくるようになってきているのだと思います。これは大変大事で、例えば、台東区内の企業がどの程度女性活躍推進企業データベースに登録しているのか、えるぼし認定の状況について今どのようになってきているのか、モニターをしないといけないと思います。えるぼし認定とは、女性活躍推進法に基づいた一定の基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。その認定を受けると、認定マークを名刺やWEBサイトに付けることができるので、良い企業であることのアピールに繋がるものになります。

これを進めるためのエンジンは、やはり女性活躍推進協議会になると思います。この審議会と一緒にいいのか、別にするべきかによって構成メンバーも多少違ってくると思います。私は別にするのであれば別で…と思っていますが、このあたりについても早いところ決めていただきたいと考えています。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** ありがとうございます。

**平沢会長** ほかにございますか。

**小嶋委員** 個別の回答というよりも、これだけの指摘事項があることに対して、全体的に事務局がどのように受け止められたのかというだけでも、もう少し温度が伝わるとありがたいと思いましたが、いかがでしょうか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** ありがとうございます。まず大前提として、皆様からご意見をいただくにあたって見ていただきました、実施状況の一覧表の表現が、なぜこの計画に位置付けられているのかという視点に欠けているというところを、皆様のご意見によって、改めて認識させられたところです。

各施策事業とも男女平等の視点は、この計画に位置付けられている以上、併せ持って事業を推進しているはずですが、この表現では見えなかったり、事業の実績からも見えにくかったりしたところが多々あったように思います。ついては、関係課とも協議しながら、また、この推進会議のご意見を伺いながら、表現の仕方や、どのような視点でこの事業は取組んでいるのか、どのような成果があったのかというところを、今後、調査の様式を含めて、そのあたりを見直していきたいと思っております。

また、もともと男女平等の視点に基づいて実施されている事業ばかりではなく、各事業にこの男女平等の考え方が浸透しているかというところ、この実績から見ても、まだ不十分だと感じられる事業が多々、我々区役所内部から見ても感じられたところです。

ついては、我々、人権・男女共同参画課が、台東区の男女平等の推進の旗振り役として、各庁内を啓発して、推進していかなければならないというところを痛感させられていると

ころです。遅れている、足りないというご指摘を、有り難いご意見として、今後、庁内の関係する全所管にこのご意見を提示させていただいて、改めて男女平等の視点を持つことの重要性や必要性を我々の責務として周知していきたいと思っております。

**小嶋委員** ありがとうございます。

**平沢会長** この人権・男女共同参画課が縦割り行政を横につなぐ力を持っているのだと思います。今は、ジェンダーを主流に置くという発想が出てきましたので、その意味で、非常に重要な仕事をなさっています。以前からこの話はしてきていて、今回は文章になって非常によかったと思っています。関係各課にこのことを認識してもらうことで少しずつ前に進むしかないですね。急速な改革は、簡単には行かないものです。日常的に情報を流して、意見交換して前に進むしかないと思いますので、そのような点では、今ご説明くださったことはとても重要だと考えています。

それでは、事務局から、先ほど今後の流れのご説明が既にありましたけれども、もう一度ご確認をいただいてからこの議題については終わりにしたいと思います。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 重複する箇所もございますが、資料2の説明をさせていただきます。

先ほども申し上げたところですが、今後の流れの①に記載しております、本日、この第3回の会議の場で、委員の皆様にご報告とさせていただきます。こちら、②・③の箇所として、年が明けた1月・2月を使いまして、今回いただきましたご意見について、庁内関係各課の方に事務局より提示し、質問事項等につきまして、取りまとめて委員の皆様にお返ししたいと考えております。また、皆様から寄せられたご意見も考慮いたしまして、事務局で再度評価案を作成し、会長・副会長とも調整をさせていただきながら、最終評価案を作成していきたいと考えております。最終評価案につきましては、④に記載させていただきます、令和3年度第4回の「はばたきプラン21」推進会議の方で、委員の皆様にご提示させていただきまして、確定後、区公式ホームページで、評価については公表をしていきたいと考えております。以上です。

**平沢会長** 先ほどもご説明がございましたが、再度確認をしていただいて、ありがとうございました。

今回は資料が出ておりまして、こちらを基にしながら、今後必要があれば、委員の皆様方とのやり取りを経て最終案の直前には、私と副会長とで確認をしたうえで、3月の推進会議に提出という形を取ることになります。

その間、何かご質問等がありましたら、事務局とも積極的にやり取りをしていただいて、今後、質問や疑問点などがなるべくないような形で前へ進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

本日は本質的な部分は以上で終わりにさせていただいて、この後は、全体的なことでは何かご意見・ご質問等がありましたらお伺いをして、終了にしようと考えています。

**皆川副会長** よろしいでしょうか。今、台東区は、多文化共生のプランを策定していて、1月6日必着の締め切りでパブリックコメントの募集中ですよね。中間のまとめが掲載されていなかったので、拝見したところ、ジェンダーという言葉や女性・男性という言葉も登場しないものになっていて、問題を感じたところであります。

現行の台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」も見たと、私たちが審議会で作った答申と、策定された計画の外国籍住民のあたりに、ややずれがあります。サンプルに言いますと、答申から比べて、少し弱められています。

「はばたきプラン21」では、施策に多文化共生プランを策定しますということが掲載されていますので、策定されていると思いますが、その前段に外国人の複合差別といいたいでしょうか、複合的に困難な状況にあるというところで、困難を抱える方が出てくるという形になっています。ですので、外国人であるということと、男性・女性ということで、さらに困難に遭うという視点が、弱められているとはいえ、計画の中に記載されています。多文化共生のプランの方では、そのような話は、文脈として載っていないのですよね。

「はばたきプラン21」は区政全体を通して、ジェンダーの視点による、ということになっていますので、多文化共生のプランを作っていただくのに、その視点が含まれていないということは、問題があるというように私は思います。パブリックコメントの募集も1月6日必着で行っていますので、委員の皆様からのご意見をお出しいただければと思っております。台東区では多文化共生の担当が、人権主管課に置いていないことで距離ができてくるように思います。事務局で多文化共生の主管課と連携を取っていただいて、今後どのようにしていただくかを考えていただけたらと思っております、発言させていただきます。

**平沢会長** ありがとうございました。

今の点について、他の担当課とも連絡を取り合って、チェックしながら進めて下さればと思います。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 1点補足になります。台東区が今、策定途中であります多文化共生プランにつきまして、皆川副会長からのご指摘いただいたとおり、私ども

もの台東区男女平等推進行動計画については、施策10の「困難を抱える方への支援の充実」というところでも、外国人の支援は施策として盛り込んでいるところです。

多文化共生プランも、区の個別計画の関連性で言えば、この男女平等推進行動計画と調和をしながら進めていくということには変わりありませんが、内容を事務局で再度確認等させていただきまして、ジェンダー平等の視点を持って行っているかどうかの確認も含めまして、関係課とは協議をして進めていきたいと考えております。以上です。

**平沢会長** ありがとうございます。

いずれにしてもジェンダーを中核に置くという発想が出てきていますので、その点では、これからは少し進めやすくなるのではないのでしょうか。

以前、小学校・中学校の男女混合名簿について、この審議会の中で希望があって、きちんとしなくてはいけないということで、直接教育長のところに申し入れに行ったことがありました。その後、小学校はすぐに男女混合名簿になり、中学校は今ようやく少し進んできたような段階になりました。なかなか進まないところもありますが、私が関わり始めた頃に比べたら大変な進歩です。台東区は保守的なところがありますが、いざとなると、ずっと進むところもありますので、これからは少し進めやすくなると思います。我々もできることは協力しながら前へ進めていきたいと思います。ありがとうございました。

ほかに何かご意見はございますか。

**小嶋委員** 以前この審議会の中で、外国人と、地域での共生活動というところで、明確にジェンダーの視点を取り入れるという話が何度か出ていて、おそらく議事録にも残っていると思います。

その際に、2つ以上の主管があるところ、あるいは連携を強化しないといけないところということで話題に上がっていたと記憶しています。計画の中にどのような文面で載せるかということを審議したうえで、外国人という言葉は、最終的には入らなかったと思っています。ジェンダーの視点が入っていないから入れましょうという指摘がされたにも関わらず、このように抜け落ちてしまうのであれば、いかに明確にして指摘するのかということと、主管課からどのように対応するのかという明確な回答をいただくことがいかに重要かということだと思います。この件だけではなく、確かに会長がおっしゃるように、スピーディーに変わっているものがある一方で、着目されないまま停滞しているものについて、ここで認識されていないものは私たちが反省してその目を入れていかなければならないですけれども、こちらで審議されているのに入っていなかったという事実を、私たちは深刻

に捉えないといけない事項であると思いました。

**平沢会長** そうですね。我々も出してきたことについて、チェックをしていかななくてはならないということは、ご指摘のとおりですね。ありがとうございます。

ほかにございますか。

**皆川副会長** 今回このご意見を書いていただくために出していただいた資料に、今までよりも少し詳しい内容を担当の方から書いていただいて、それによっていろいろな事が分かってきた中に、庁内の人権・男女共同参画推進委員会が昨年度開かれていないという記載がありました。これは推測ですが、その会議体が開かれていないので、新しい計画のスタートということ自体ができていないようにも思われました。

新型コロナウイルス感染状況などの事情があるのだと思いますが、会議が開かれなかったことが全体的にジェンダーの視点に立った施策と事業の実施が弱まっている原因にもなっているように思います。新型コロナウイルスの状況はまだ続いています、少しそのことも反省に立って、次の年度は動かしていただきたいと思ひますし、きちんとしていただきたいと思ひております。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 計画推進の基盤の（1）男女平等参画の総合的推進の中にもご意見をいただきました。全庁的な推進体制の充実の箇所に、人権・男女共同参画推進委員会というものが庁内でございます。こちらの会議が令和2年度実施されなかったところですが、これまで、この会議の活用の仕方というのが、行動計画の策定時、また、改定時に合わせまして、令和元年度は4回、策定に向けた会議体を開かせていただきました。計画の策定に向けての場でしか、このような会議体を実施してきていなかったところがありますが、今のご意見も含めまして、この会議体を大きく活用しながら、推進体制をきちんと確立していきたいという反省点の切り口を投げかけていただきました。我々の方もこの会議を実施しなかったことを理由に、庁内に男女平等推進行動計画の進捗状況を示していないわけではございません。ご意見ありがとうございます。

**平沢会長** そうですね。チェックする段階でも必要なことはありますよね。ありがとうございます。

ほかにございますか。

**植武委員** 先ほど、外国人支援、日本語支援ということが取り上げられました。私の入っているボランティアサークルでは毎週定期的に日本語支援を行っていますので、よろしくお願ひいたします。

平沢会長 ありがとうございます。そのような活動も大事ですよ。

ほかに何かございますか。

大西委員 高齢者相談の内容は公表できないのでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 高齢者相談の内容の公表については、他にもご意見がございまして、「高齢者相談窓口に寄せられた様々な相談内容については、年に1回程度小冊子による実態の公表を実施する考えはありませんか」というご質問に類似しているところがございます。併せまして高齢福祉を所管する部署と協議させていただいたうえで回答させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

大西委員 はい、了解しました。

平沢会長 ありがとうございます。

では、他にご意見あるいはご質問がございましたら、事務局と直接やり取りをしていただくということも含めて、今後、前に進めてまいりたいと思います。

それでは、主要な議題については、以上にいたしまして、その他について何か事務局でございますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 次回の会議は、3月を予定させていただいております。改めまして日程等を調整させていただきながら、決まり次第、委員の皆様にはご連絡させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

平沢会長 それでは、本日の議題は以上でございます。これで終わりにいたします。ありがとうございます。

（午前11時04分 閉会）